

大学番号 54

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
 ① 大学名
 国立大学法人京都工芸繊維大学
- ② 所在地
 本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
 嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
- ③ 役員の状況
 学長 江島 義道 (平成16年4月1日～平成20年3月31日)
 (平成20年4月1日～平成22年3月31日)
 (平成22年4月1日～平成24年3月31日)
- 理事 4名
 監事 2名
- ④ 学部等の構成
 [学部] 工芸科学部
 [研究科] 工芸科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
 【学生数】 ※ () 内は外国人留学生数で内数

学 部	
工芸科学部	
応用生物学課程	209
生体分子工学課程	219(3)
高分子機能工学課程	238(4)
物質工学課程	311(8)
電子システム工学課程	283(5)
情報工学課程	279(4)
機械システム工学課程	393(6)
デザイン経営工学課程	187(2)
造形工学課程	573(5)
先端科学技術課程	205
合 計	2,897(37)

研 究 科	
工芸科学研究科(博士前期)	
応用生物学専攻	85(4)
生体分子工学専攻	62(2)
高分子機能工学専攻	79(3)
物質工学専攻	109(4)
電子システム工学専攻	76(4)
情報工学専攻	93(4)
機械システム工学専攻	113(5)
デザイン経営工学専攻	39
造形工学専攻	60(5)

デザイン科学専攻	41(7)
建築設計学専攻	57(3)
先端ファイブ科学専攻	73(6)
バイオベースマテリアル学専攻	51(4)
工芸科学研究科(博士後期)	
生命物質科学専攻	48(8)
設計工学専攻	38(9)
造形科学専攻	45(13)
先端ファイブ科学専攻	46(12)
合 計	1,115(93)

【教職員数】

	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	その他職員	合計
学 長	1							1
事務局							122	122
工芸科学研究科		126	102	1	53	2		284
その他		18	13		3		26	60
合 計	1	144	115	1	56	2	148	467

(2) 大学の基本的な目標等

特 徴

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になろうとしたその頃、京都高等工芸学校(明治35年設置)及び京都蚕業講習所(明治32年設置)が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科(6専攻)及び繊維学研究科(3専攻)を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びるようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和63年に工芸学研究科(博士前期課程(修士課程)6専攻、博士後期課程(博士課程)3専攻)の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部(夜間課程)の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。

また、平成10年には、繊維学部デザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブ科学専攻を設置し、平成14年には、デザイン経営工学専攻、平成16年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成16年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成16年11月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成18年4月には、この大学の理念に沿って、大学の将来を構想し、時代の変化に柔軟に対応できる教育体制を強化するため、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の2学部を再編統合して工芸科学部を新設し、これまでの7学科を3学域10課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、各専攻をそれぞれ教育プログラムとして展開することにより専門分野をより明確にし、学生の視野を拡大し、応用開発能力を育成するため、複数の研究室に所属することを可能とする制度や社会人にも対応するコースとして修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の9専攻を12専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成することを目的とし、学内の教育研究センター、各種教育研究プロジェクトセンターと連携して、企業や他機関との共同研究への参画を積極的に推進し、実践体験により柔軟で応用力のある研究遂行能力を高めるよう工夫し、学士課程、博士前期課程との関係を明確にした4専攻に再編・整備した。

平成22年には、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担う研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程バイオベースマテリアル学専攻を設置した。

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、民間等との共同研究や受託研究など産学連携を積極的に推進するとともに、平成15年にはインキュベーション施設を設置して、大学発ベンチャー創出に向け積極的に取り組んでいる。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことの出来ない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成22年には、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため時限を定めて平成17年から設置している「教育研究プロジェクトセンター」の中から、1月に「昆虫バイオメディカル教育研究センター」4月に「伝統みらい教育研究センター」を常設センターとした。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規

模な大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野から建築・デザインまでの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

(前文) 大学の基本的な目標

1. 長期ビジョンー本学を目指すところー
 本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。
 環境問題、エネルギー問題、地球温暖化問題など地球存亡の課題に直面している今、本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第1期中期目標期間の成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科大を目指す。
 本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的専門技術者を育成する。

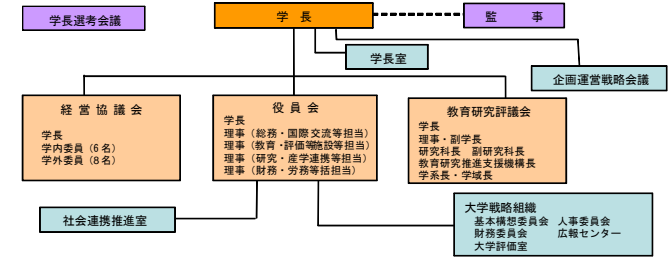
2. 長期ビジョンの実現に向けて
 20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。
 この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会的構築」という課題に答えるためのものでなければならぬ。このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。
 このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。
 ① 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
 ② 人間・自然・産業・文化の調和型先端テクノロジーの研究開発
 ③ エコ社会を目指す環境マインドの涵養
 ④ 国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成
 ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい
 第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定する。
 具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。
 ① 幅広い高度専門技術者の養成
 ② 国際社会、地域社会、産業界への積極的な貢献
 ③ 分野融合的な新領域の開拓
 ④ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間の円滑なコミュニケーションに基づくマネジメントの実現

(3) 大学の機構図
 (P3～P5参照)。

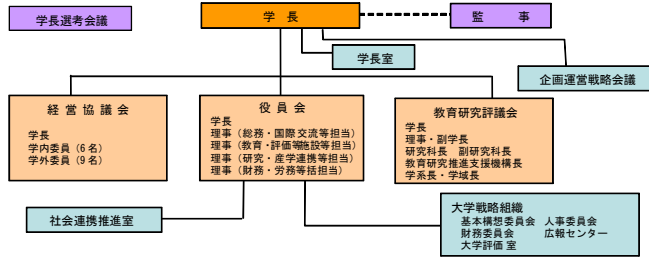
管理運営組織図(平成23年度)

国立大学法人京都工芸繊維大学

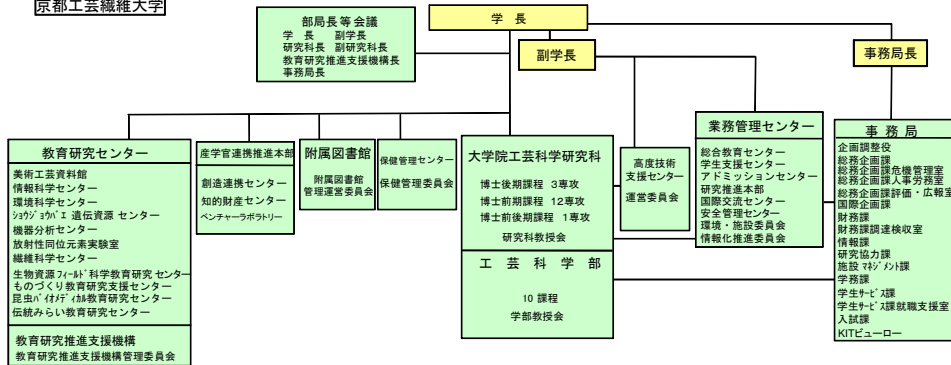


管理運営組織図(平成22年度)

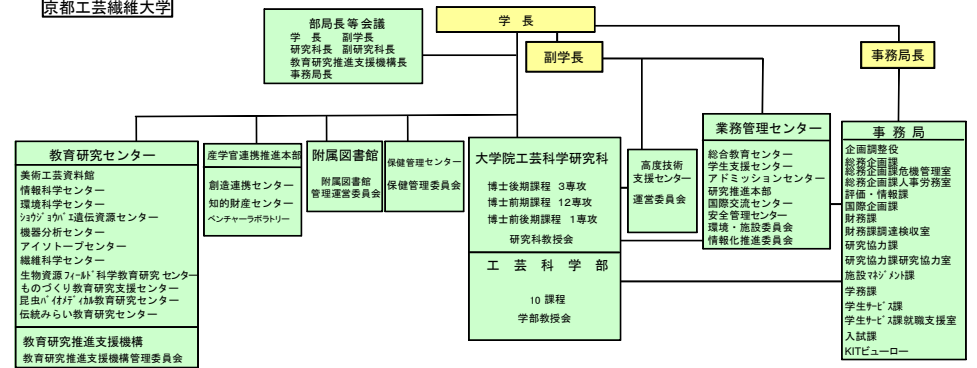
国立大学法人京都工芸繊維大学



京都工芸繊維大学



京都工芸繊維大学



平成22年度

◆教育組織		大学院工芸科学研究科	
学域	工 芸 科 学 部	博 士 前 期 課 程	博 士 後 期 課 程
生命物質 科学域	応 用 生 物 学 課 程	応 用 生 物 学 専 攻	生 命 物 質 科 学 専 攻
	生 体 分 子 工 学 課 程	生 体 分 子 工 学 専 攻	
	高 分 子 機 能 工 学 課 程	高 分 子 機 能 工 学 専 攻	
設計 工科学域	物 質 工 学 課 程	物 質 工 学 専 攻	設 計 工 学 専 攻
	電 子 シ ス テ ム 工 学 課 程	電 子 シ ス テ ム 工 学 専 攻	
	情 報 工 学 課 程	情 報 工 学 専 攻	
	機 械 シ ス テ ム 工 学 課 程	機 械 シ ス テ ム 工 学 専 攻	
造形 科学域	デ ザ イン 経 営 工 学 課 程	デ ザ イン 経 営 工 学 専 攻	造 形 科 学 専 攻
	造 形 工 学 課 程	造 形 工 学 専 攻	
共通	先 端 科 学 技 術 課 程 (夜 間 主 コ ー ス)	先 端 フ ァ イ ブ ロ 科 学 専 攻 (独 立 専 攻)	先 端 フ ァ イ ブ ロ 科 学 専 攻 (独 立 専 攻)
		バ イ オ ベ ー ス マ テ リ ア ル 学 専 攻 (独 立 専 攻)	

◆教員組織		◆教育研究センター	
大学院工芸科学研究科	生命物質 科学系	応 用 生 物 学 部 門	美 術 工 芸 資 料 館 情 報 科 学 セ ン タ ー 環 境 科 学 セ ン タ ー シ ョ ウ ジ ョ ウ バ イ 遺 伝 資 源 セ ン タ ー 機 器 分 析 セ ン タ ー 放 射 性 同 位 元 素 実 験 室 織 維 科 学 セ ン タ ー 生 物 資 源 フ ィ ー ル ド 科 学 教 育 研 究 セ ン タ ー も の づ く り 教 育 研 究 セ ン タ ー 昆 虫 バ イ オ メ デ ィ カ ル 教 育 研 究 セ ン タ ー 伝 統 み ら い 教 育 研 究 セ ン タ ー
		生 体 分 子 工 学 部 門	
		高 分 子 機 能 工 学 部 門	
		物 質 工 学 部 門	
	バ イ オ ベ ー ス マ テ リ ア ル 学 部 門		
	設計工科学系	電 子 シ ス テ ム 工 学 部 門	
		情 報 工 学 部 門	
		機 械 シ ス テ ム 工 学 部 門	
	造形科学系	デ ザ イン 経 営 工 学 部 門	
		先 端 フ ァ イ ブ ロ 科 学 部 門	
基盤科学系	デ ザ イン 学 部 門		
	建 築 造 形 学 部 門		
	言 語 ・ 文 化 部 門		
	数 理 ・ 自 然 部 門		
	産 学 官 創 造 連 携 セ ン タ ー		
	連 携 推 知 的 財 産 セ ン タ ー		
	進 本 部 ペ ン チ ャ ー ラ ボ ラ ト リ ー		
	保 健 管 理 セ ン タ ー		

◆附属図書館
附 属 図 書 館

◆業務管理センター	
総 合 教 育 セ ン タ ー	文 化 遺 産 教 育 研 究 セ ン タ ー
学 生 支 援 セ ン タ ー	遺 伝 資 源 キ ュ レ ー タ ー 教 育 研 究 セ ン タ ー
ア ド ミ ッ シ ョ ン セ ン タ ー	新 世 代 オ フ ィ ス 研 究 セ ン タ ー
研 究 推 進 本 部	総 合 プ ロ セ ー シ ス 研 究 セ ン タ ー
国 際 交 流 セ ン タ ー	ナ ノ 材 料 ・ デ バ イ ス 研 究 プ ロ ジ ェ ク ト セ ン タ ー
安 全 管 理 セ ン タ ー	長 も ち の 科 学 研 究 セ ン タ ー
環 境 ・ 施 設 委 員 会	未 利 用 資 源 有 効 活 用 研 究 セ ン タ ー
	サ ス テ ィ ナ ブ ル デ ザ イン 教 育 研 究 セ ン タ ー

平成23年度

◆教育組織		大学院工芸科学研究科	
学域	工 芸 科 学 部	博 士 前 期 課 程	博 士 後 期 課 程
生命物質 科学域	応 用 生 物 学 課 程	応 用 生 物 学 専 攻	生 命 物 質 科 学 専 攻
	生 体 分 子 工 学 課 程	生 体 分 子 工 学 専 攻	
	高 分 子 機 能 工 学 課 程	高 分 子 機 能 工 学 専 攻	
設計 工科学域	物 質 工 学 課 程	物 質 工 学 専 攻	設 計 工 学 専 攻
	電 子 シ ス テ ム 工 学 課 程	電 子 シ ス テ ム 工 学 専 攻	
	情 報 工 学 課 程	情 報 工 学 専 攻	
	機 械 シ ス テ ム 工 学 課 程	機 械 シ ス テ ム 工 学 専 攻	
造形 科学域	デ ザ イン 経 営 工 学 課 程	デ ザ イン 経 営 工 学 専 攻	造 形 科 学 専 攻
	造 形 工 学 課 程	造 形 工 学 専 攻	
共通	先 端 科 学 技 術 課 程 (夜 間 主 コ ー ス)	先 端 フ ァ イ ブ ロ 科 学 専 攻 (独 立 専 攻)	先 端 フ ァ イ ブ ロ 科 学 専 攻 (独 立 専 攻)
		バ イ オ ベ ー ス マ テ リ ア ル 学 専 攻 (独 立 専 攻)	

◆教員組織		◆教育研究センター	
大学院工芸科学研究科	生命物質 科学系	応 用 生 物 学 部 門	美 術 工 芸 資 料 館 情 報 科 学 セ ン タ ー 環 境 科 学 セ ン タ ー シ ョ ウ ジ ョ ウ バ イ 遺 伝 資 源 セ ン タ ー 機 器 分 析 セ ン タ ー 放 射 性 同 位 元 素 実 験 室 織 維 科 学 セ ン タ ー 生 物 資 源 フ ィ ー ル ド 科 学 教 育 研 究 セ ン タ ー も の づ く り 教 育 研 究 セ ン タ ー 昆 虫 バ イ オ メ デ ィ カ ル 教 育 研 究 セ ン タ ー 伝 統 み ら い 教 育 研 究 セ ン タ ー
		生 体 分 子 工 学 部 門	
		高 分 子 機 能 工 学 部 門	
		物 質 工 学 部 門	
	バ イ オ ベ ー ス マ テ リ ア ル 学 部 門		
	設計工科学系	電 子 シ ス テ ム 工 学 部 門	
		情 報 工 学 部 門	
		機 械 シ ス テ ム 工 学 部 門	
	造形科学系	デ ザ イン 経 営 工 学 部 門	
		先 端 フ ァ イ ブ ロ 科 学 部 門	
基盤科学系	デ ザ イン 学 部 門		
	建 築 造 形 学 部 門		
	言 語 ・ 文 化 部 門		
	数 理 ・ 自 然 部 門		
	産 学 官 創 造 連 携 セ ン タ ー		
	連 携 推 知 的 財 産 セ ン タ ー		
	進 本 部 ペ ン チ ャ ー ラ ボ ラ ト リ ー		
	保 健 管 理 セ ン タ ー		

◆附属図書館
附 属 図 書 館

◆業務管理センター	
総 合 教 育 セ ン タ ー	文 化 遺 産 教 育 研 究 セ ン タ ー
学 生 支 援 セ ン タ ー	遺 伝 資 源 キ ュ レ ー タ ー 教 育 研 究 セ ン タ ー
ア ド ミ ッ シ ョ ン セ ン タ ー	新 世 代 ワ ー ク プ レ イ ス 研 究 セ ン タ ー
研 究 推 進 本 部	総 合 プ ロ セ ー シ ス 研 究 セ ン タ ー
国 際 交 流 セ ン タ ー	ナ ノ 材 料 ・ デ バ イ ス 研 究 プ ロ ジ ェ ク ト セ ン タ ー
安 全 管 理 セ ン タ ー	長 も ち の 科 学 研 究 セ ン タ ー
環 境 ・ 施 設 委 員 会	未 利 用 資 源 有 効 活 用 研 究 セ ン タ ー
	サ ス テ ィ ナ ブ ル デ ザ イン 教 育 研 究 セ ン タ ー

平成22年度

事務局	企画調整役	総務企画課	主査(秘書担当)	
			主査(総務法規担当)	
			主査(研究科担当)	
			総務企画係	
			法規係	
			研究科事務係	
			危機管理室	主査(人事企画担当)
				人事係
				職員係
			人事労務室	給与共済係
		評価係		
		評価・広報室	広報係	
			文書担当係	
		国際企画課	主査(交流企画担当)	
			国際第一係	
			国際第二係	
		財務課	調達検査室	主査(総務予算担当)
				総務係
			予算係	
			財務係	
			出納係	
経理係				
調達第一係				
調達第二係				
検収係				
主査(情報化推進担当)				
情報課	主査(学術情報担当)			
	情報企画係			
	情報図書係			
	図書館利用係			
	資料館事業係			
	主査(研究推進担当)			
	主査(教育研究センター担当)			
	総務係			
	産学連携係			
	研究協力係			
知的財産係				
施設マネジメント課	主査(企画・建築担当)			
	主査(設備・環境保全担当)			
	企画係			
	営繕係			
学務課	設備係			
	環境保全係			
	主査(教育企画担当)			
	主査(教育課程担当)			
	学務企画係			
	学務調査係			
	学務第一係			
	学務第二係			
	主査(学生支援担当)			
	学生生活係			
学生サービス課	奨学支援係			
	就職支援係			
	主査(入試企画担当)			
入試課	入試第一係			
	入試第二係			
	入試第三係			
	KITビューロー			

平成23年度

事務局	企画調整役	総務企画課	主査(秘書担当)	
			主査(総務法規担当)	
			主査(研究科担当)	
			総務企画係	
			法規係	
			研究科事務係	
			危機管理室	主査(人事企画担当)
				人事係
				職員係
			人事労務室	給与共済係
		主査(学術情報担当)		
		評価・情報課	評価係	
			広報係	
		国際企画課	文書担当係	
			学術情報係	
			資料館事業係	
		財務課	調達検査室	主査(情報管理担当)
				情報企画係
			主査(交流企画担当)	
			国際第一係	
			国際第二係	
主査(総務予算担当)				
総務係				
予算係				
財務係				
出納係				
情報課	調達検査室	経理係		
		調達第一係		
	調達第二係			
	検収係			
	主査(研究推進担当)			
	総務係			
	産学連携係			
	研究協力係			
	知的財産係			
	施設マネジメント課	主査(企画・建築担当)		
主査(設備・環境保全担当)				
企画係				
営繕係				
学務課	設備係			
	環境保全係			
	主査(教育企画担当)			
	主査(教育課程担当)			
	学務企画係			
	学務調査係			
	学務第一係			
	学務第二係			
	主査(学生支援担当)			
	学生生活係			
学生サービス課	奨学支援係			
	就職支援係			
	主査(入試企画担当)			
入試課	入試第一係			
	入試第二係			
	入試第三係			
	KITビューロー			

○ 全体的な状況

本学は第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定した。平成23年度には、新専攻の設置準備等、教育研究組織の整備を行ったほか、公立大学との教養教育の共同化に関する検討や、学士力向上のために展開している事業の中間総括・検証、現在の社会情勢に対応した各種学生支援の充実など、教育・学生支援事業の強化を図った。

また、インセンティブ制度創設をはじめとする総合的な研究支援の拡充や、地域の産業界や研究機関との包括協定等に基づく産学官連携事業などにも取り組んだ。

業務運営については、図書館業務の外部委託や外部コンサルティング結果に基づく組織改編、予算編成フレームの抜本的な見直し、省エネルギーの促進、災害時に備えた危機管理等、引き続き組織運営の改善を進めた。

さらに、東日本大震災復興支援に関わる各種活動にも取り組んだ。

以上を踏まえ、平成23年度に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・生活支援

○大学院新専攻（博士後期課程）の設置

本学の長期ビジョンを具現化するために、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担いうる研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士後期課程にバイオベースマテリアル学専攻を設置することとした。文部科学省の認可を受け、平成24年4月から学生を受け入れることとなった。

○教育研究プロジェクトセンターの展開

平成18年度に設置した、「新世代オフィス研究センター」が5年の設置期間を終了した。当該期間の実績に対する評価の結果、新たに「新世代ワークプレイス研究センター」を設置し、オフィス空間だけでなく、働く環境全体を研究するセンターへと発展させた。

○国公立3大学間の包括協定に基づく教養教育の共同化

京都府立大学及び京都府立医科大学との国公立3大学間の包括協定に基づく教養教育の共同化について、共同カリキュラムの理念や時間割編成に関する方針などが決定された。また、この事業について京都府立大学から文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に申請するとともに、京都府公立大学法人の中に準備本部を設置してさらに検討を進めていくこととなった。

○カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの制定

教育目標の再構築や、卒業・修了認定の客観性・透明性及び厳格性の確保のために、体系的なカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを整備し、平成24年度から履修要項に掲載して学生に周知を図ることとした。

○教育事業「KITスタンダード」の中間総括及び評価の実施

本学の教育に係る理念や教育研究上の目的を実体化するため、21世紀知識基盤社会を担う専門技術者が備えるべき知識と技能を「KITスタンダード」として体系化し、これを修得しうる教育プログラムを推進してきているが、事業開始から3年が経過したことから、このプログラムを改めて検証し、今後の発

展に繋げる目的で、自己評価及び外部評価を実施した。具体的には、カリキュラムや授業科目、自学自習システム、達成度を測る検定試験の実施等の取組状況をまとめた上で検定試験の結果を中心に成果をデータで示し、自己評価と今後の課題をまとめた報告書を作成、併せて学外有識者による評価を受けた。

○学士力向上に関するアンケートの実施

卒業・修了生や、GP関連授業、海外短期語学研修、学生と教員の共同プロジェクト等に参加した在学生を対象とし、中央教育審議会が提示した4分野13項目に本学独自のものを加えたアンケートを実施した。回答は、各能力がどのような科目や課外活動等を通して向上したのか、学生自身が自己評価をした。

とりまとめた調査結果に対して分析を行い、その分析結果を総合教育センター運営委員会に提出、今後の企画立案資料として活用されることとなった。

○学生個人の特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築

入学から卒業までの一貫した指導、学生本人による成績や単位取得の自己管理、その他きめの細かい学習支援策に役立てることで学習意欲の向上につなげるための上記システムについて、平成23年度から5か年計画で整備を開始しているが、その初年度として、①掲示板情報データベースシステム、②イベント管理システム、③災害時の学生安否確認システム、④卒業要件に必要な単位数を成績表に表示するシステム、⑤受講登録時アンケート集計システム、の各システムを構築した。

○経済的支援の充実

「京都工芸繊維大学授業料特別免除」制度により、学業優秀と認められる学生10名に対して1年分の授業料を全額免除、他にも10名に対して半額を免除した。

さらに、博士後期課程学生のうち、通常の授業料免除制度により授業料を免除された学生以外の全ての学生（94名）に対し、後学期において一律10万円の免除を行った。

○学習・生活等において配慮が必要な学生への支援・指導の充実

学修支援や生活支援等の充実に向けたFDの一環として、平成23年度は特に発達障害をトピックの中心として、配慮が必要な学生への支援・指導の充実に向けた検討会を、外部講師を招いて開催した。

そこでの意見交換の内容をもとに、発達障害に限らず、大学生生活への適応や対人関係、緊張・パニックその他広く心の悩みに対応した相談室として「コミュニケーション支援室」を大会館内に開設し、専門の相談員を配置した。大会館は、学生が課外活動や就職に関する情報収集などのためによく利用する建物である。

○教育懇談会における就職相談の実施

学部学生の父母を対象とした教育懇談会開催時に、就職に関する相談を実施した。平成23年度は67件の個別相談があり、就職相談員及び就職支援室職員計8名が対応した。

(2) 研究

○ハイブリッドなインセンティブ制度創設をはじめとする総合的な研究支援の拡充

平成22年度創設の「研究費貸付制度」による研究支援を一層推進する観点か

ら、学内関係部門が相互に連携して、教員へのインセンティブ付与による効果的な研究支援方策について検討し、「研究費貸付制度」における科学研究費補助金未申請教員の研究費留保分を財源として活用するハイブリッドな「インセンティブ制度」を創設し、平成24年度から以下のとおり実施されることとなった。

- ①外部資金獲得に係るインセンティブ：間接経費が措置される外部資金を獲得した教員に対し、間接経費の10%相当額を研究費として配分
 - ②地域連携促進に係るインセンティブ：地域貢献・地域連携活動の取組内容・実績が顕著な教員に対し、総額100万円の範囲内で研究費として配分
- また、本学の研究支援に係る基本方針を体系化・明確化する観点から「研究支援ポリシーと研究支援戦略」を策定するとともに、女性研究者支援制度の拡充やテニユアトラック制度の導入に向けて検討し、基本となる制度設計を完了するなど、総合的な研究支援の拡充を図った。

○稲盛財団、KIT若手研究者支援プロジェクトの実施

勢いのある若手研究者の「創造研究」、「新しい研究の芽」、「独創的な発想に基づく研究」に重点支援を行うことを目的として、平成22年度から実施している「稲盛財団・KIT若手研究者支援プロジェクト」について、採択者に報告書を提出させ、進捗状況について評価を行うとともに、事業が完了した研究者の成果報告会を行った。

(3) その他（地域連携・国際化）

○地域の国公立4大学連携によるヘルスサイエンス教育研究の推進

本学並びに京都府立医科大学、京都府立大学及び京都薬科大学の国公立4大学がお互いの英知を結集し、ヘルスサイエンス領域研究の協働化と人材育成を推進する観点から、4大学合意の下、平成23年7月に「ヘルスサイエンス京都4大学連携機構」（機構長：本学学長）を新たに創設し、大学間学術交流の促進を目的とした「4大学連携研究フォーラム」を開催するなど、これまで取り組んできた個々の教員単位での共同研究から、組織同士の緊密な連携・協働へと発展させることにより、ヘルスサイエンス教育研究の総合化・高度化に取り組んだ。

同取組に関しては、平成24年度運営費交付金特別経費プロジェクトとして採択されたことを受けて、今後更に推進することとしている。

○京丹後市との包括協定に基づく連携事業の実施

包括協定を締結している京丹後市との連携事業として、「起業アイデアコンペティション」、「事業経営・技術相談会」、「サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）」等の事業を実施した。

○地域企業団体、包括連携企画締結企業との連携

包括連携企画締結企業との研究会を開催し、連携を深めるとともに、京都工業会主催の「産学公連携フォーラム」、京都産学公連携機構主催の「大学シーズ説明発表会」等に参加し、シーズ発表を行うなど、地域産業界、団体との連携事業を実施した。

これらの取組などを通して実施した共同研究の成果として、論文発表に加え公的機関及び関連企業と共同で特許出願を行った。その際、企業側との交渉により出願費用の全額が企業負担となった。このことにより、より少ない費用負担で本学が産学連携に貢献するとともに、企業側による特許活用が促され、大学の研究成果が社会へ還元される可能性を上げた。

○各種事業による教員及び学生の海外派遣

以下の各種事業を実施することにより、教員及び学生を海外へ派遣した。

- ①グローバルエンジニア育成のためのインターンシッププログラム推進事業
教員：14名、学生（大学院生）：20名
- ②国際交流奨励基金による国際学術研究集会派遣
教員：6名、学生（大学院生）：延べ45名
- ③（独）日本学生支援機構による平成23年度留学生交流支援制度
学生：31名
- ④若手教員海外研究派遣プログラム 教員：2名

○学部学生を対象とした短期集中英語研修の実施

リーズ大学（英国）に派遣する5週間のプログラムに4名、クイーンズランド大学に派遣する5週間のプログラムに20名の学部学生を派遣した。

当該各プログラムには大学からの経済的な支援があることもあり、毎年定員を遙かに上回る応募者がある。そのため選抜を行い、優秀な学生が派遣されており、ある年度に選抜されなかった学生が次年度に再挑戦するなど、意欲的で継続的な学習を行う好循環が生まれている。

2. 業務運営・財務状況等の内容

(1) 業務運営の改善及び効率化

○大学の機能強化や学内外に対するメッセージ性を重視した、新たな予算フレーム構築によるメリハリのある予算編成

当初予算編成に当たり、大学の機能強化を一層推進する観点から、従来の予算の枠組みを大幅に見直し、本学の重点課題や政策課題を柱とした新たな予算フレームを構築しメリハリのある予算編成とした。具体的には、以下の区分に従った予算フレームとした。

1. 教育研究基盤の確保
2. 教育研究の活性化・推進のための重点的支援
3. 学生支援の強化・充実
4. 社会連携・地域貢献の推進
5. 運営基盤・ガバナンスの確立
6. 教育研究環境の整備・充実

これにより、学内はもとより学外に対して、本学のポリシーやスタンス、取り組むべき事業等を明確に伝えることができる、メッセージ性のある予算が編成された。

○図書館業務の外部委託実施及びこれに伴う事務組織の見直し

平成23年4月に附属図書館の教育研究支援の高度化、利用者サービスの向上、情報環境（IT）の変化と対応の必要性から、全面業務委託を開始した。このことにより、図書の貸出し等の定型的サービスは受託業者に任せ、本学の図書館職員は学術研究との連携等に専念することができるようになり、大学図書館としての機能強化につながった。

さらにこの業務委託の実施に伴い、これまで情報環境の管理業務とともに図書館業務を担当していた情報課について、評価・広報室と統合して評価・情報課とし、事務組織の簡素化を図った。

○外部コンサルティング実施による教育・研究系事務組織等の改革

事務局における教育・研究支援業務及び学生支援業務の充実並びに業務効率向上を目指すとともに、教職協働の推進に資するため、教育・研究系事務組織及び業務管理センターを対象とした、教育・研究系事務組織改革に係る調査・分析をコンサルタント会社に委託し、学内各組織への聞き取り調査を実施、結

果を報告書にまとめた。

この現場ヒアリングにおいて、広報の一元化の必要性ということが言われ、これを受けて、平成24年4月の事務組織改編として、これまで別々に所掌していた一般広報業務と入試広報業務を一元化することとした。

○組織の活性化を目指した施策「きずなプロジェクト」の実施

「人と人の和（きずな）は組織の活力源泉」という思想のもと、大学の未来を切り拓くための「きずな」を深めるための施策を、10の「きずな」プロジェクトとしてまとめ、うち7つを実行に移した。具体的には、卒業生との絆強化のための、学長による地域交流会開催（全国5箇所）、地域住民との絆強化のための近隣地域行事参加、大学構成員のヘルスケア対策に関する取組である。

(2) 財務内容の改善

○財務分析結果を活用し、経営協議会委員意見を積極的に反映した予算執行・予算編成

国立理工系単科大学（13大学）と比較を行った財務分析レポートを作成し、その内容を分析して経営協議会に報告し、分析結果を踏まえた対応方針を検討・策定するとともに、経営協議会委員からの予算執行等に係る指摘等を踏まえた対応方針を策定し、予算執行モニタリングの強化や業務達成基準適用事業の拡充、インセンティブ制度の創設等、平成23年度補正予算及び平成24年度当初予算の編成に積極的に活用・反映した。

○外部資金獲得促進による教育研究活性化のためのプロジェクトチームの新設

文部科学省等関係機関における教育研究関連補助金事業への積極的な申請による外部資金獲得を促進するため、事務部門関係課同士の横断的な連携協力体制を一層強化する観点から、「補助金事業申請等に係るプロジェクトチーム」を新たに設置して会議を定期に開催し、関係各課の知見を総集するとともに、理事及び研究科長の参画・助言も得て、申請事業選定や事業計画策定、文部科学省等からの情報収集、申請書類のブラッシュアップ等を積極的に行うことにより、平成24年度補助金事業への計画的な申請に繋がった。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

○自己点検・評価の実施

平成22年度に見直しを行った自己点検・評価の項目及び視点等に基づき、自己点検・評価を実施した。評価に際しては、学部・研究科の各課程・専攻、教育研究センター、業務管理センター、事務局による1次点検・評価から大学評価室による2次点検・評価を経て、自己点検・評価報告書を取りまとめ学内外に公表した。また、Webデータベースシステムを利用して教員個人から代表的な研究業績を収集し、研究活動実績票として取りまとめ、自己点検・評価に活用した。

(4) その他業務運営

○全国的な電力不足に対応するための全学的な省エネルギー活動の推進

東日本大震災の影響による全国的な電力不足に迅速に対応すべく、既に策定されていた空調設備・照明設備の省エネルギータイプへの更新計画を加速化するため、平成23年度当初に更新経費1,500万円を追加投入し更新計画を前倒しして、設備導入を促進した。

また、ISO14001及びエネルギー管理標準に基づく省エネルギー活動と併せて、エネルギー需要が高くなる夏、冬においてそれぞれ具体的な省エネ

対策を策定・提示し、ステッカー配布等の啓蒙策を講じるとともに、棟別設置した電力メーターのデータをグラフ化して学内構成員に電力使用状況等を周知して抑制を促す等、全学が丸となって省エネルギーに取り組んだ。その結果、平成23年度のエネルギー消費量において、対前年度比で原油消費量換算で7%強、二酸化炭素排出量換算で約9%の削減を実現した。

○災害時の物資確保体制の整備

大規模地震等の災害対応が長期化した場合、帰宅困難者や学外被災者用の食料品等については、既存の備蓄物品では対応できない事態が予測されるため、平成23年10月6日に、本学生協同組合と「災害時における救援物資の供給に関する覚書」を締結し、有事の際の物資の確保に係る体制を整えた。

○災害ボランティアに関わる地元自治体との協定締結

京都市左京区役所からの要請に基づき、平成23年12月19日に、同区役所と「災害ボランティアセンター設置に関する協定」を締結し、大規模災害発生時の区災害ボランティアセンターの設置場所の提供について、全面的協力を行った。

○災害時の学生安否確認システムの構築

携帯電話のメール機能等を活用した災害時の学生安否確認システムを構築した。

既存の受講登録システムと連動させ、受講登録時に学生が普段利用するPCと携帯電話のアドレス情報を取得しデータベース化を行った。23年10月の受講登録終了時点で、全体の97.3%に当たる学生のアドレス情報を取得している。

当該システムは、災害等の状況に応じて設問と回答用のフォームを自由に設計できる機能となっているほか、学生のレスポンスによって指導・助言等が行えるようになっているのが特徴である。

3. 東日本大震災からの復興支援に関連する事項

○「教職員と学生による東日本大震災復興支援プロジェクト」への財政的支援

教職員と学生が共同で実施する、震災復興支援に向けた提案や震災を教訓とした危機管理の在り方に関する調査研究活動等を内容とする上記プロジェクトに対し、学長裁量経費による財政的支援を行った。支援対象となったのは次の各活動であり、いずれも本学の教育研究における専門性を活かした活動である。

・ 牡鹿半島復興支援活動

一十八浜の住民意向調査に基づく復興提案の実現に向けて

・ 宮城県気仙沼市における仮設住宅団地の住環境改善支援プロジェクト

・ 仮設住宅内における高齢者用簡易家具の制作・提供

また、支援対象となった活動以外にも、震災被災弱者に関する調査を行った。

なお、上記取組をはじめ、東日本大震災復興に係る支援を平成24年度においても継続して実施するため、当初予算編成において復興支援活動に係る予算枠（500万円）を新設した。

○被災した学生や研究者に対する支援

上記に関し、次のような支援を行った。

・ 被災した本学学生に対し、入学料や授業料の免除を行った。また被災地からの受験生に対し、検定料を免除した。

・ 被災した大学に所属し、緊急の避難や帰省等のため京都若しくはその近隣府県に滞在している学生や教職員に対し、本学図書館所蔵資料の閲覧・貸出や館内施設利用のサービスを提供した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p>1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の長期ビジョンの実現に向けて、学内のリソースを最大限有効活用する観点から、教育研究組織や教育システム等の在り方について見直す。 <p>2) 人事制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の人事評価制度を適確に実施し、組織の活性化を図る。 ○ 戦略的に人員配置を行い、教育研究の充実を図る。 ○ 教育研究の持続ある発展のため、優れた人材の確保を図る。 ○ 職種、経験等に応じた研修等を行い、教職員の資質・能力の向上、意識改革等を図る。 <p>3) 戦略的な学内資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究の高度化・活性化を図るため、全学的な経営戦略に基づき、人材、資金及びスペースを戦略的・効果的に配分するシステムを構築する。
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する計画			
【1】 重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとともに、既存の大学院組織の見直し・再編及びこれに伴う適正な定員配置を行う。	平成23年度は計画なし。		
【2】 大学院に長期ビジョンを具現化する新たな専攻の設置を目指す。	【2-1】 生物由来の循環型工業材料（バイオベースマテリアル）開発に必要な高度な教育研究を総合的に行う新専攻を平成24年度に博士後期課程に設置するための手続きを行う。	III	
【3】 教育研究推進支援機構と教育組織及び産学官連携推進本部との連携により、教育研究成果の活用機能を向上させる。	【3-1】 引き続き、教育研究成果を多方面に活用する方策を検討する。また、創造連携センターが中心となり、研究成果を社会に活かすため、シーズ発表会、企業訪問を行うほか、研究成果発表会、講習会を通じ、人材育成を行う。	III	
2) 人事制度の改善に関する計画			
【4】 教職員の職務を踏まえて人事評価を行い、給与等の処遇へ適切に反映する。また、この教職員の人事評価の「公平性」、「客観性」、「透明性」及び「納得性」を高めるため、不断の改善を進める。	【4-1】 教職員の人事評価を適正に実施し、昇給及び勤勉手当の支給に反映する。	III	
	【4-2】		

	新たに評価者となった者を対象に評価者研修を実施するとともに、新たに採用された者に人事評価制度を説明する。また、人事評価の実施後に教職員から意見を徴しつつ改善を進める。	III	
【5】 学長裁量ポストを活用して、戦略的な教員配置を行うとともに、人件費を効果的に投資して戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費管理を精緻に行う。	【5-1】 学長裁量ポストを活用して、戦略的な教員配置を行うとともに、第2期中期目標期間中における戦略的な人員配置を推進するため、教育研究の特性や評価に基づく教職員配置の検討を進める。また、平成22年度に行った第2期中期目標期間中の人件費試算を精緻化する。	III	
【6】 女性・外国人の教職員採用を促進し、教職員構成の多様性の向上を進めるとともに、特任教員や特任専門職など多様な雇用形態を活用して、教育研究及びその他の業務を更に充実する。	【6-1】 平成22年度に定めた女性教職員支援計画を実行する。また、同計画の充実を図る。	III	
	【6-2】 教育研究及びその他の業務を更に充実するため、特任教員、特任専門職を雇用する。	III	
【7】 学内・学外のプログラムを活用して計画的に研修を行うとともに、自己研鑽の機会を積極的に提供する。また、若手教員育成のため、海外の教育・研究機関に年2名程度を派遣する。	【7-1】 学内外の研修プログラムにより研修を行う。また、平成22年度に行った研修体系の検証・評価を踏まえ、研修体系を再構築する。	III	
	【7-2】 平成22年度に行った自己研鑽支援策に対する教職員要望調査の結果を踏まえ、新たな自己研鑽支援策の検討を開始する。	III	
	【7-3】 海外の教育・研究機関等に2名程度の若手教員を派遣する。	III	
3) 戦略的な学内資源配分に関する計画			
【8】 大学として重点的・組織的に推進すべき教育研究分野に対し、戦略的・効果的な学内資源配分を行うため、学長のリーダーシップの下に適切な学内資源配分の基本方針を策定し、教職員の配置数、予算、間接経費及び施設スペース等の学内資源を教育研究成果の評価に基づいて配分を行うシステムを構築する。	【8-1】 教職員の配置、予算及び施設スペース等の学内資源について、効果的に配分を行うシステムの構築に向けて調査・検討を進める。	IV	
	【8-2】 大学として重点的・組織的に推進する教育研究分野に対し、研究費の貸付制度を実施するための予算を確保する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務処理の効率化・合理化
	○ 業務の外部委託等を行うとともに、継続的な事務改善を実施し、事務処理の効率化・合理化を図る。
中期目標	2) 事務組織の機能・編成の見直し
	○ 事務組織の機能や編成を見直すことにより、法人運営を円滑に推進できる事務組織を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 事務処理の効率化・合理化に関する計画			
【9】 業務の中で外部委託等が可能なものについては、費用対効果を勘案して効果的な外部委託等を行う。	【9-1】 学術情報基盤としての附属図書館の機能を安定的に維持するだけでなく、新しい動向にも対処して図書館サービスの向上を図るため、外部委託を実施する。	III	
【10】 第1期中期目標期間において作成した、本学事務マネジメントシステムによる継続的な事務改善を実施し、事務の効率化・合理化を行うとともに、業務の質の向上を図るため、認証機関等の外部評価を実施する。	【10-1】 事務マネジメントシステムを実行し、事務の効率化・合理化に向けた業務の見直しを推進する。	III	
2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する計画			
【11】 事務の効率化・合理化や新たなニーズに適切に対応できるよう、機動的な事務組織を構築する。	【11-1】 平成23年4月から実施する図書館業務の外部委託に伴う事務組織の見直しを実施する。	III	
		ウェイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○大学の機能強化や学内外に対するメッセージ性を重視した、新たな予算フレーム構築によるメリハリのある予算編成

当初予算編成に当たり、大学の機能強化を一層推進する観点から、従来の予算の枠組みを大幅に見直し、本学の重点課題や政策課題を柱とした新たな予算フレームを構築しメリハリのある予算編成とした。具体的には、以下の区分に従った予算フレームとした。

1. 教育研究基盤の確保
2. 教育研究の活性化・推進のための重点的支援
3. 学生支援の強化・充実
4. 社会連携・地域貢献の推進
5. 運営基盤・ガバナンスの確立
6. 教育研究環境の整備・充実

これにより、学内はもとより学外に対して、本学のポリシーやスタンス、取り組むべき事業等を明確に伝えることができる、メッセージ性のある予算が編成された。

○図書館業務の外部委託実施及びこれに伴う事務組織の見直し

平成23年4月に附属図書館の教育研究支援の高度化、利用者サービスの向上、情報環境（IT）の変化と対応の必要性から、全面業務委託を開始した。このことにより、圖書の貸出し等の定型的サービスは受託業者に任せ、本学の図書館職員は学術研究との連携等に専念することができるようになり、大学図書館としての機能強化につながった。

さらにこの業務委託の実施に伴い、これまで情報環境の管理業務とともに図書館業務を担当していた情報課について、評価・広報室と統合して評価・情報課とし、事務組織の簡素化を図った。

○外部コンサルティング実施による教育・研究系事務組織等の改革

事務局における教育・研究支援業務及び学生支援業務の充実並びに業務効率向上を目指すとともに、教職協働の推進に資するため、教育・研究系事務組織及び業務管理センターを対象とした、教育・研究系事務組織改革に係る調査・分析をコンサルタント会社に委託し、学内各組織への聞き取り調査を実施、結果を報告書にまとめた。

この現場ヒアリングにおいて、広報の一元化の必要性ということが言われ、これを受けて、平成24年4月の事務組織改編として、これまで別々に所掌していた一般広報業務と入試広報業務を一元化することとした。

○新専攻（博士後期課程）の設置

本学の長期ビジョンを具現化するために、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担う研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士後期課程にバイオベースマテリアル学専攻を設置することとした。文部科学省の認可を受け、平成24年4月から学生を受け入れることとなった。

○教育研究プロジェクトセンターの展開

平成18年度に設置した、「新世代オフィス研究センター」が5年の設置期間を終了した。当該期間の実績に対する評価の結果、新たに「新世代ワークプレイス研究センター」を設置し、オフィス空間だけでなく、働く環境全体を研究するセンターへと発展させた。

○教育研究推進事業の推進

本学の核となる研究テーマの発掘のため、教育研究推進事業に重点領域研究育成事業を設け、将来、本学の重点領域研究となり得る目標をもって、複数の教員グループで構成する研究領域（課題）13件への支援を行った。

○組織の活性化を目指した施策「きずなプロジェクト」の実施

「人と人の和（きずな）は組織の活力源泉」ということを基礎として、大学の未来を切り拓くための「きずな」を深めるための施策を、10の「きずな」プロジェクトとしてまとめ、平成23年度においてそのうち次の7つを実施した。

- ・卒業生とのネットワーク強化：同窓会を対象とした教育研究地域交流会を、学長出席の下、全国5箇所で開催
- ・地域住民との絆の強化：地域住民が利用可能な学内施設を紹介するパンフレットを配布したほか、京都市主催プロジェクトの一環として開催された、近隣地域における「打ち水」に参加
- ・近隣大学との連携強化：近隣の公私立大学（京都府立大学、京都府立医科大学、京都薬科大学）との間で、教育研究の共同実施に関する協定を締結
- ・学生・教職員のヘルスケア対策：臨床心理士による相談の開始
- ・禁煙への取組：指定喫煙場所以外における禁煙化
- ・学生寄宿舎の建設：留学生を含めた本学男女学生が入居する寄宿舎（約300名収容）の建設決定
- ・学生と教員の共同プロジェクトへの支援：従来からのプロジェクトに加え、学生と教員の共同による東日本大震災復興支援プロジェクトを支援

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	1) 外部研究資金及び寄附金の獲得 ○ 教育研究の充実・活性化を図るため、外部研究資金や寄附金が獲得できるよう支援する。 2) 自己収入の安定的確保 ○ 教育・研究・社会貢献等の大学の主要な機能の向上を図るため、学外に対する教育研究のサービス向上により、自己収入を安定的に確保する。
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 外部研究資金及び寄附金の獲得に関する計画			
【12】 教育研究の充実・活性化を図るため、産学官連携推進本部及び研究推進本部において、科学研究費補助金等の各種競争的資金を獲得できるよう、教員のインセンティブが高揚するような仕組みを構築する。	【12-1】 平成22年度に検討した結果を踏まえ、引き続き各種競争的資金の獲得意欲が向上するような方策の検討を行うとともに、実施可能なものから試行する。	IV	
【13】 地域産業界との連携強化を図り、大学情報を定期的にホームページ等で提供するとともに、報告会等を行うことにより、寄附金等の外部資金の獲得を支援する。	【13-1】 本学と共同研究や受託研究などの実績のある企業、事業協力会会員企業及び学術研究への寄付企業を対象としたシーズ発表会、技術報告会を実施する。	III	
	【13-2】 教員、産学官連携コーディネーターがニーズ発掘、情報交換のための企業訪問を実施する。	III	
2) 自己収入の安定的確保に関する計画			
【14】 地域社会との連携強化及び教育研究成果の還元観点から、公開講座の開講や社会人の再教育を積極的に行うことにより、自己収入を安定的に確保する。	【14-1】 引き続き、地域社会のニーズを勘案した公開講座、セミナー等の開講、社会人を対象としたリカレント教育の機会の提供について検討を行う。	III	
【15】 美術工芸資料館所蔵品の貸出しの有料化や、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲に係る料金設定の見直しにより、自己収入を安定的に確保する。	平成23年度は計画なし。		
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 1) 人件費改革の取組 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 1) 管理的経費の削減 ○ 事務マネジメントシステムの運用や財務情報の分析結果を活用し、管理的経費の削減を促進する。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 人件費改革の取組に関する計画			
【16】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【16-1】 国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成17年度人件費予算相当額に対して△6%程度の人件費削減を行う。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の削減に関する計画			
【17】 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の効率化・合理化を推進し、管理的経費の削減を促進する。	【17-1】 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の継続的見直しを図り、業務の効率化・合理化を推進し、一般管理費の抑制に努める。	III	
【18】 財務情報の分析結果を活用し、予算配分への反映を行うとともに、年度途中のモニタリングを実施し、効率的な予算執行を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。	【18-1】 引き続き財務状況を適切に把握・分析できる手法により財務分析を行い、その分析結果を予算編成に活用させ、管理的経費の削減を図る。 ----- 【18-2】	IV	

	引き続き年度途中に収入・支出予算のモニタリングを定期的実施し、必要に応じて補正予算に反映させ、効率的な予算執行を促進する。	IV
【19】 調達方法の見直し等を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。	【19-1】 複数年契約可能な調達について精査し、実施可能なものは平成23年度契約分から 行い、コストの削減、発注業務の省力化を図る。	III
	【19-2】 廃棄物品処分費を削減すべく、新たなリサイクルシステムの構築を検討する。	III
		ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	1) 資産の有効活用 ○ 大学が保有する資産（施設・設備及び資金）の活用方法の見直しを行い、更なる有効活用を促進する。
------------------	----------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
1 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の有効活用に関する計画			
【20】 時限的な研究プロジェクトを推進するため、大学共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、設備の有効活用を促進するため、設備利用の受益者負担を適正化する。また、施設・設備利用へのチャージ（課金）制の導入・拡大などにより、施設・設備を効果的・効率的に運用する。	【20-1】 学内の共同利用スペースの効率的な利用を引き続き促進するとともに、施設利用により徴収したスペースチャージについて、研究環境の維持・向上を目的として有効活用する方策を検討する。 ----- 【20-2】 学内設備の有効活用を促進するため、保有する設備の現状を踏まえ、設備の全学共同利用をさらに推進し、設備利用へのチャージ制の導入について試行を行う。	Ⅲ Ⅲ	
【21】 知の拠点である国立大学の施設は、公共性のある資産であることに鑑み、自治体や連携大学との事業を推進するため、施設・設備の共同利用を行う。	【21-1】 大学の保有する土地・建物の利用状況を調査し、外部への貸付、他機関との共同利用、新規事業への活用等、有効活用の方法等について検討し、利用計画を策定する。	Ⅲ	
【22】 資金計画に基づく適切な運用を実施し、その運用益をキャンパス施設の改善、学生支援などに活用する。	【22-1】 ポートフォリオ構築による安全で確実な資産運用への高度化をはかり、安定的・効率的に運用益を確保する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○財務分析結果を活用し、経営協議会委員意見を積極的に反映した予算執行・予算編成

国立理工系単科大学（13大学）と比較を行った財務分析レポートを作成し、その内容を分析して経営協議会に報告し、分析結果を踏まえた対応方針を検討・策定するとともに、経営協議会委員からの予算執行等に係る指摘等を踏まえた対応方針を策定し、予算執行モニタリングの強化や業務達成基準適用事業の拡充、インセンティブ制度の創設等、平成23年度補正予算及び平成24年度当初予算の編成に積極的に活用・反映した。

○ハイブリッドなインセンティブ制度創設をはじめとする総合的な研究支援の拡充

平成22年度創設の「研究費貸付制度」による研究支援を一層推進する観点から、学内関係部門が相互に連携して、教員へのインセンティブ付与による効果的な研究支援方策について検討し、「研究費貸付制度」における科学研究費補助金未申請教員の研究費留保分を財源として活用するハイブリッドな「インセンティブ制度」を創設し、平成24年度から以下のとおり実施されることとなった。

①外部資金獲得に係るインセンティブ：間接経費が措置される外部資金を獲得した教員に対し、間接経費の10%相当額を研究費として配分

②地域連携促進に係るインセンティブ：地域貢献・地域連携活動の取組内容・実績が顕著な教員に対し、総額100万円の範囲内で研究費として配分

また、本学の研究支援に係る基本方針を体系化・明確化する観点から「研究支援ポリシーと研究支援戦略」を策定するとともに、女性研究者支援制度の拡充やテニュアトラック制度の導入に向けて検討し、基本となる制度設計を完了するなど、総合的な研究支援の拡充を図った。

○外部資金獲得促進による教育研究活性化のためのプロジェクトチームの新設

文部科学省等関係機関における教育研究関連補助金事業への積極的な申請による外部資金獲得を促進するため、事務部門関係課同士の横断的な連携協力体制を一層強化する観点から、「補助金事業申請等に係るプロジェクトチーム」を新たに設置して会議を定期に開催し、関係各課の知見を総結集するとともに、理事及び研究科長の参画・助言も得て、申請事業選定や事業計画策定、文部科学省等からの情報収集、申請書類のブラッシュアップ等を積極的に行うことにより、平成24年度補助金事業への計画的な申請に繋がった。

○研究内容とのマッチングによる競争的資金への応募の促進

各種競争的資金等の公募内容やスキームと、本学教員の研究内容や、過去に競争的資金に応募した際の申請内容等とのマッチングを行うことにより、競争的資金への応募を促す取組を開始した。具体例として、京都市が実施する「京都発革新的医療技術研究開発助成事業」の公募に対してこの取組を採用し、マッチングを行った結果、教員3名が当該競争的資金に応募し、2名が採択された。

○近隣私立大学との施設の相互利用

京都ノートルダム女子大学が自大学のキャンパス再開発工事中に使用する施設として本学キャンパス内に校舎「ノートルダム館」を建設し、平成23年4月から本学もこの校舎を利用して講義を行うとともに、京都ノートルダム女子大学も本学の講義室を利用している。

また、このノートルダム館は、京都ノートルダム女子大学のキャンパス再開発工事が終了する平成26年4月には本学に無償で譲渡されることが決まっております。施設の有効利用が図られることとなっている。

○PFIによる新学生寮の整備

現学生寮の老朽化に伴う新学生寮の整備に当たり、PFIの一種であるBOT方式（建物譲渡特約付事業契約）を採用することとし、整備・運営に当たる事業者との契約を平成23年10月に済ませた。

上記方式の採用に伴い、新学生寮の設置に当たって、本学が所有する土地を公募により選定した上記事業者へ賃貸し、その事業者の費用により学生寮を建設、完成後25年間は事業者が自らの費用で管理運営し、期間終了後本学に無償譲渡されることとなる。この方法を採用することで、日本人学生、留学生両方を対象とした約300戸を有する新学生寮を、より安いコストで整備・運営することが可能となる。平成25年4月の供用開始を目指して整備を進めているところである。

なお、従来の学生寮は本学キャンパスから離れた場所にあったことから、本学キャンパスの隣接地に土地を所有していた学校法人ノートルダム女学院と、平成24年3月に土地の交換を行った。このことにより、新学生寮をキャンパスに近い場所に建設することが可能となった。

○複数年契約によるコスト削減等

今年度、新たに、清掃業務契約（平成23年4月～平成25年3月）、嵯峨団地の電力契約（平成23年4月～平成25年9月）について複数年契約を締結したことで、年間1,200千円のコスト削減を図ることができ、また、発注業務の省力化にも繋がった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価体制の整備 ○ 教育研究活動及び管理運営に関して、中期計画の履行状況を定期的に自己点検・評価を行い、問題点の改善につなげる体制を整備する。 2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映 ○ 社会からの意見を収集し、大学運営の参考にするなど、自己点検・評価、外部評価、計画への反映といったPDCAサイクルを実行する。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 自己点検・評価体制の整備に関する計画			
【23】 大学評価室は、組織データの収集・整理・閲覧体制を整備するとともに、関係組織と連携して、全学の自己点検・評価を一元的に企画・立案・実施し、外部評価の結果を踏まえ、改善措置を講じる。	【23-1】 引き続き、大学評価に必要となる情報として、「大学評価室が毎年度収集するデータ」、「事務局の各課において整理・保管するデータ」及び「各種の調査・統計等のデータ」の区分により、組織データの収集、整理を行う。	III	
	【23-2】 引き続き、大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」を運用し、各部局の中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を実施する。	III	
	【23-3】 「自己点検・評価の項目及び視点」に基づき、自己点検・評価を行う。	III	
	【23-4】 「学部等固有の年度計画」を策定し、学部、研究科、各教育研究センター等の活動状況の収集・分析を行い、自己点検・評価に活用する。	III	
2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映に関する計画			
【24】 大学評価基礎データベースを中心に、教員と学生の個人別活動情報を収集し、組織別集計を行う。また、評価や申請書に活用される書式を想定した学内情報の収集・整理を行い、情報を共有できる閲覧方式を整備する。	【24-1】 大学評価室において、大学評価基礎データベースシステムにより、教員等の教育研究等業績に関する情報を継続して収集し、分析する。	III	
	【24-2】 学部、研究科、各教育研究センター等による「学部等固有の年度計画」の進捗状況等の情報を学内で共有できる環境の整備を行う。	III	

<p>【25】 各部門、各教育研究センター、各業務管理センター並びに事務局各課における活動状況、自己点検・評価及び改善に向けた取組みについて、広く学内外に公表する。</p>	<p>【25-1】 自己点検・評価を行い、その結果をホームページ等により学内外に公表する。</p>	<p>Ⅲ</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1) 諸情報の一体的な発信 ○ 大学の理念や教育目標、教育研究活動、管理運営活動に関する諸情報を積極的に発信し、社会に対する説明責任を果たす。
------	----------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 情報公開や情報発信等に関する目標を達成するための措置 1) 諸情報の一体的な発信に関する計画			
【26】 大学評価基礎データベース、研究者総覧、知のシーズ集、KIT学術成果コレクション及びシラバスの各システムを結合し、情報を収集、発信、閲覧及び活用する際の利便性を向上させる。	【26-1】 引き続き教員の大学評価基礎データベース、KIT学術成果コレクション、研究者総覧のデータ連携を実施する。	III	
【27】 広報センターにおいて、広報マニュアルに従い種々の広報媒体を駆使して、多角的かつ積極的な広報活動を行うとともに、広報効果を測るため、専門家の助言に基づき、関係者並びに社会の意見を聴取する。	【27-1】 引き続き、正確で新しい情報の発信を期するため学内に設けた「ホームページ点検委員」により、定期的に点検するとともに、委員から寄せられた意見その他学内外からの意見などを踏まえ、本学ホームページの改善を行う。	III	
	【27-2】 本学ホームページに関し、リニューアルに向けた検討を行う。	III	
	【27-3】 松ヶ崎地区における知名度向上や協力関係強化のため、積極的な情報発信を行う。	IV	
	【27-4】 引き続き、京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュースへの投稿等、多様な手段を用いて積極的に情報発信、情報提供を行う。	III	
	【27-5】 広報効果を定期的に検証するため、受験生、学生等に対して行うアンケート調査及び質問項目を選定し、可能なものから実施する。	III	
【28】 ITを活用して、キャンパス相互の通信網の整備と連携大学と	【28-1】 松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパス、京丹後キャンパス、ならびに京都ノートルダ	III	

の有効な相互接続を行う。

ム女子大学との間の高速ネットワークを管理・運用する。

ウェイト小計

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

○自己点検・評価の実施

平成22年度に見直しを行った自己点検・評価の項目及び視点等に基づき、自己点検・評価を実施した。評価に際しては、学部・研究科の各課程・専攻、教育研究センター、業務管理センター、事務局による1次点検・評価から大学評価室による2次点検・評価を経て、自己点検・評価報告書を取りまとめ学内外に公表した。また、Webデータベースシステムを利用して教員個人から代表的な研究業績を収集し、研究活動実績票として取りまとめ、自己点検・評価に活用した。

○学内組織の活動状況の共有化を図る環境の構築

研究科、教育研究センター等の各部局により学部等固有の年度計画を策定し、その進捗状況を全学で共有するための機能を現有のWebシステムである「中期目標・中期計画進捗管理システム」に搭載し、学部等固有の年度計画の登録を行った。平成24年度より当該機能を利用し、学部等固有の年度計画の進捗状況管理及び情報の学内共有を開始する。

○Webによる中期計画・年度計画の進捗状況管理

中期目標・中期計画進捗状況管理システムの運用を継続し、Webシステムを通じて年度計画の進捗状況を随時モニタリングするとともに、法人内でデータの共有を図った。また、10月、2月、3月に進捗状況を取りまとめ、学長・理事報告を行い、計画の進捗状況によっては、指導等を行い、その都度改善措置を講じた。

○情報提供ルートの多様化による広範囲な情報発信

本学の情報をメディア各社へ提供するに当たり、加盟している京都大学記者クラブ担当記者以外のテレビ・ラジオ編集ディレクターや新聞社社会部の記者など、対象の幅を拡げて行った。このことにより、ラジオ番組の取材を受けたり、新聞の社会部欄に情報が掲載されたりするなど、より広範囲に発信する機会を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	1) 施設設備の充実 ○ キャンパスマスタープランに基づき、快適なキャンパス環境の整備、高機能な施設の整備を図る。 2) エネルギー管理 ○ 環境の観点から適切なエネルギー使用を行い、削減に努める。
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1) 施設設備の充実に関する計画			
【29】 キャンパスマスタープランを更に充実させるため、緑のマスタープラン、建築設備マスタープラン、構内総合交通計画、防犯計画など、主題別の計画をキャンパスマスタープランの中に位置づけ、快適性・高機能性を順次実現する。	【29-1】 快適なキャンパス環境の整備を図るため、緑のマスタープラン実施のための年間予算を確保し、快適なキャンパスを維持する。	III	
	【29-2】 「建築設備マスタープラン」実施のための年間予算を確保し、快適な教育研究環境を維持する。	III	
	【29-3】 安全で高機能な施設整備を図るため、建物入口施錠システムの構築を行い、実施計画を立案する。	III	
【30】 施設使用指針に基づき、アカデミックプランとフィジカルプランの対応を図り、公平性の観点から施設の管理・運用を行う。	【30-1】 キャンパスマスタープランにおいて、教育組織の変更等をフィジカルプランに反映させるため、施設実態調査による各学域の面積再配分案を作成する。	III	
2) エネルギー管理に関する計画			
【31】 本学が全学取得しているISO14001及びエネルギー管理標準に基づき、適切なエネルギー使用を行う。	【31-1】 本学が全学取得しているISO14001の維持審査を受けるとともに、本学のエネルギー管理標準に基づき、省エネルギー活動を引続き推進する。	IV	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期 目標	1) 安全管理体制の確立 ○ 高度な教育研究活動を円滑に行い、安全で衛生的な環境を確保するため、全学的な安全管理体制を更に充実させるとともに、十分な安全衛生教育を教職員及び学生を対象に行う。 ○ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを高める。
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 安全管理体制の確立に関する計画			
【32】 本学の総合的な安全衛生管理対策を企画・立案・実施するために組織した安全管理センターについては、多岐にわたる関連法令を一元的に把握し遵守できる体制とするために、安全と環境が密接に関係することを踏まえ、環境・安全管理センターに拡充改組する。	【32-1】 安全と環境が密接に関係することを踏まえ、多岐にわたる関連法令を一元的に遵守できる体制とするため、安全管理センターから環境・安全管理センターへの拡充改組を進め、さらに各種委員会や部会の規程、並びに安全管理体制の見直し等細部の検討を行うため、ワーキンググループを設ける。	III	
【33】 関連法令等を踏まえ、施設、設備及び作業面での管理を十分に、定期的な点検・改善を行うとともに、ISO14001認証で培った活動を安全管理と連携させ、全学的な環境安全問題への取組みを進める。このため環境安全衛生に関する講習会を実施し、構成員及び学生の環境安全衛生管理意識を向上させる。	【33-1】 職場巡視者（有資格者）の更なる育成、及び充実した自主点検を継続し、環境及び安全衛生に関する講演会、講習会を継続的に実施する。引続き構成員及び学生の環境安全衛生管理に関する意識向上を図る。	III	
【34】 危機管理マニュアルを不断に改定し、危機管理を充実させるとともに、法定の安全衛生委員会からの意見等を速やかに反映した改善ができる体制を構築する。	【34-1】 危機管理を充実させるため、安全衛生委員会からの意見等を速やかに安全管理センターで検討し、改善を進める。	III	
【35】 学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組むとともに、教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、計画的に研修等を実施する。	【35-1】 引き続き情報化推進委員会において、情報セキュリティに関する体制の見直し及び規則等を整備する。	III	
	【35-2】 前年度作成された改善策を基に、教職員の情報セキュリティ意識向上のための研修等を実施するとともに、参加者アンケートを実施し、研修等の内容を検証の上、次年度に向けて改善策を作成する。	III	
	【35-3】 ICカードを利用した情報セキュリティの確保について試行を開始する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	1) 経理の適正化等 ○ 公的研究費の不正使用の発生を防止するため、公的研究費の適正な管理と効率的な使用に関するマニュアルや不正使用の防止対策として講ずるべき必要な事項を全構成員に周知することにより、経理の適正化を推進する。 2) その他の法令遵守 ○ 社会的に信頼される国立大学法人として、法令を遵守し、適正な法人運営を行う。
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 1) 経理の適正化等に関する計画			
【36】 公的研究費の不正使用を未然に防止するため、「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の不断の点検・見直しを行うことにより実効性を高め、全構成員に周知するとともに、納品等の事実確認の徹底を図るため、検収体制を充実・強化する。	【36-1】 引き続き「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の点検・見直しを行う。また、事務手続きの簡素化面からの教員発注権限の範囲の見直しを検討する。	III	
【37】 不正防止計画を公表し、学内外に周知するとともに、公的研究費の適正な使用について、学内研修会や科学研究費補助金に関する説明会等において教職員及び取引業者に対して周知徹底を図り、経理の適正化を推進する。	【37-1】 全構成員に対し公的研究費の使用上のルール等に係る学内説明会等に積極的な参加を促し、更なる公的研究費の使用上のルール等の周知徹底を図る。また、取引業者に対し、未払い金調査を行う。	III	
【38】 公的研究費の事務処理の適正化を図るため、適正経理推進室やKITビューローとも連携し、内部監査体制を強化する。	【38-1】 引き続き、契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対して調達状況の報告を行う。また、外部資金受入額の多い教員の取引記録、旅費や謝金の支出を重点的に監査するため、各研究室に赴き実地監査を行う。	III	
2) その他の法令遵守に関する計画			
【39】 大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うために、法令遵守のための仕組みを整備する。	【39-1】 法令遵守の仕組みの整備の一環として、法令の制定・改定に注視し、関連規則の整備、制定を行う。	III	
		ウエイト小計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

○全国的な電力不足に対応するための全学的な省エネルギー活動の推進

東日本大震災の影響による全国的な電力不足に迅速に対応すべく、既に策定されていた空調設備・照明設備の省エネルギータイプへの更新計画を加速化するため、平成23年度当初に更新経費1,500万円を追加投入し更新計画を前倒して、設備導入を促進した。

また、ISO14001及びエネルギー管理標準に基づく省エネルギー活動と併せて、エネルギー需要が高くなる夏、冬においてそれぞれ具体的な省エネ対策を策定・提示し、ステッカー配布等の啓蒙策を講じるとともに、棟別設置した電力メーターのデータをグラフ化して学内構成員に電力使用状況等を周知して抑制を促す等、全学が一丸となって省エネルギーに取り組んだ。その結果、平成23年度のエネルギー消費量において、対前年度比で原油消費量換算で7%強、二酸化炭素排出量換算で約9%の削減を実現した。

○災害時の物質確保体制の整備

大規模地震等の災害対応が長期化した場合、帰宅困難者や学外被災者用の食料品等については、既存の備蓄物品では対応できない事態が予測されるため、平成23年10月6日に、本学生生活協同組合と「災害時における救援物資の供給に関する覚書」を締結し、有事の際の物資の確保に係る体制を整えた。

○緊急時に備えた初動対応マニュアルの作成

大規模地震の発生時等、学生や教職員が緊急事態に遭遇した際の初動対応を取りまとめたマニュアル（緊急時の初動対応マニュアル）を作成（平成23年10月25日）し、学内に周知することにより学内構成員の危機管理意識の高揚を図った。

○災害時の学生安否確認システムの構築

携帯電話のメール機能等を活用した災害時の学生安否確認システムを構築した。

既存の受講登録システムと連動させ、受講登録時に学生が普段利用するPCと携帯電話のアドレス情報を取得しデータベース化を行った。23年10月の受講登録終了時点で、全体の97.3%に当たる学生のアドレス情報を取得している。

当該システムは、災害等の状況に応じて設問と回答用のフォームを自由に設計できる機能となっているほか、学生のレスポンスによって指導・助言等が行えるようになっているのが特徴である。

○災害ボランティアに関わる地元自治体との協定締結

京都市左京区役所からの要請に基づき、平成23年12月19日に、同区役所と「災害ボランティアセンター設置に関する協定」を締結し、大規模災害発生時の区災害ボランティアセンターの設置場所の提供について、全面的協力を行った。

○「緑のマスタープラン」に沿った樹木の維持管理

キャンパス内の樹木台帳を見直し、樹木の特性により剪定の周期を定めて維持管理を行う中期剪定計画を盛り込んだ「緑のマスタープラン」に沿って策定した年次予算計画に従い、必要な樹木管理を行った。また、平成24年度においても引き続き必要な管理が行えるよう、予算を措置した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 12億円	1 短期借入金の限度額 12億円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
学生寄宿舍（洛西寮）の土地及び建物（京都府京都市北区大將軍坂田町22番）を譲渡する。	学生寄宿舍（洛西寮）の土地及び建物（京都府京都市北区大將軍坂田町22番）の譲渡に関し、関係機関との協議を行う。	平成24年3月30日に、学生寄宿舍（洛西寮）の土地及び建物（京都府京都市北区大將軍坂田町22番）の譲渡を行った。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (162)	小規模改修	総額 26	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (26)	小規模改修	総額 26	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (26)
(注1)								
(注2)								

○ 計画の実施状況等

Ⅲ. H23年12月から翌年3月までに、附属図書館、東2号館、大学センターホール及び学生会館屋上防水工事を行うとともに、学生会館の外壁タイル補修工事を行い、当初計画していた施設の老朽化に伴う改修工事を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教育研究の充実を図るため、戦略的な教員配置を推進する。</p> <p>(2) 教育研究の持続ある発展を図るため、優れた人材を確保する方策を実施する。</p> <p>(3) 教職員の資質向上を図るため、研修をより充実する。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、職員の適正な人事評価を行い、給与等の処遇に反映する。</p>	<p>(1) 総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務を更に充実するため、戦略的な人員配置を推進する。</p> <p>(2) 女性教職員支援計画を順次実行する。また、同計画の充実を図る。</p> <p>(3) これまでの研修プログラムの検証・評価を踏まえ、研修体系を再構築する。また、若手教員育成のため、海外の教育・研究機関に引き続き2名程度を派遣する。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数468人 また、任期付き職員数の見込みを39人とする。</p> <p>(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 4,764百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 平成22年度に定めた教員再配置計画により、教員再配置に関するロードマップを取りまとめ、教員の再配置を順次進めた。</p> <p>(2) 女性教職員支援計画に基づき、「教育研究推進事業(研究)」により、女性教員1名に対して研究費の支援を実施した。 また、新たな事業として、教員の産前産後休暇中及び育児休業期間中における業務負担の補填や教員の子育て(介護)期間中の夜間主コース授業担当等の負担軽減などの方策を検討した。</p> <p>(3) 平成22年度に行った研修体系の検証・評価の結果を踏まえ、主査及び係長を対象に、職場におけるリーダーシップについて民間企業の実例を学ぶことにより、当該職員層の意識改革を促し、職場の活性化を図るための「主査・係長研修」を6月に実施した。</p> <p>(4) 平成24年1月1日の昇給に係る評価、平成23年度6月期、同12月期の勤勉手当に係る評価をそれぞれ実施し、昇給及び勤勉手当の支給に反映した。</p> <p>(実績1) 平成23年度の常勤職員数 456人 うち任期付き職員数 39人</p> <p>(実績2) 平成23年度の人件費総額 4,512百万円(退職手当は除く)</p>

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
〈工芸科学部〉			
応用生物学課程	200	209	104.50
生体分子工学課程	200	219	109.50
高分子機能工学課程	200	238	119.00
物質工学課程	260	311	119.62
電子システム工学課程	240	283	117.92
情報工学課程	240	279	116.25
機械システム工学課程	340	393	115.59
デザイン経営工学課程	160	187	116.88
造形工学課程	500	573	114.60
学部共通（3年次編入学）	90		
（夜間主コース）			
先端科学技術課程	170	205	120.59
学士課程 計	2,600	2,897	111.42
〈工芸科学研究科〉			
応用生物学専攻	75	85	113.33
生体分子工学専攻	70	62	88.57
高分子機能工学専攻	70	79	112.86
物質工学専攻	93	109	117.20
電子システム工学専攻	70	76	108.57
情報工学専攻	70	93	132.86
機械システム工学専攻	95	113	118.95
デザイン経営工学専攻	32	39	121.86
造形工学専攻	50	60	120.00
デザイン科学専攻	31	41	132.26
建築設計学専攻	45	57	126.67
先端ファイブプロ科学専攻	52	73	140.86
バイオベースマテリアル学専攻	44	51	115.91
修士課程 計	797	938	117.69

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
〈工芸科学研究科〉			
生命物質科学専攻	51	48	94.12
設計工学専攻	29	38	131.03
造形科学専攻	24	45	187.50
先端ファイブプロ科学専攻	28	46	164.29
博士課程 計	132	177	134.09
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況等

学士、修士、博士の平成23年5月時点の合計は、定員充足率を90%以上満たしている。修士課程の生体分子工学専攻単体では、平成23年5月時点の充足率が90%を下回っているが、平成23年度10月の秋入学時点では収容数64名となり、定員充足率91.42%と条件を満たしている。